

令和6年4月22日

保護者各位

柏教育振興会
会長 大坂 義紀

令和6年度 柏教育振興会総会の開催（書類決議）について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から、柏教育振興会の活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本年度の柏教育振興会の総会は諸般の事情により書類決議を行います。

つきましては、「すぐる」にて配信した令和6年度柏教育振興会総会資料をご覧いただき、アンケート機能から議案の承認・非承認をとり、総会決議の代わりとしたいと思います。

決議の結果につきましては、後日ホームページにて報告いたします。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、紙に印刷された総会資料が必要な方・何か疑問点がある方は、柏教育振興会 中学校担当の教師までお問い合わせくださいますようお願いいたします。（電話：521-2341）

以上

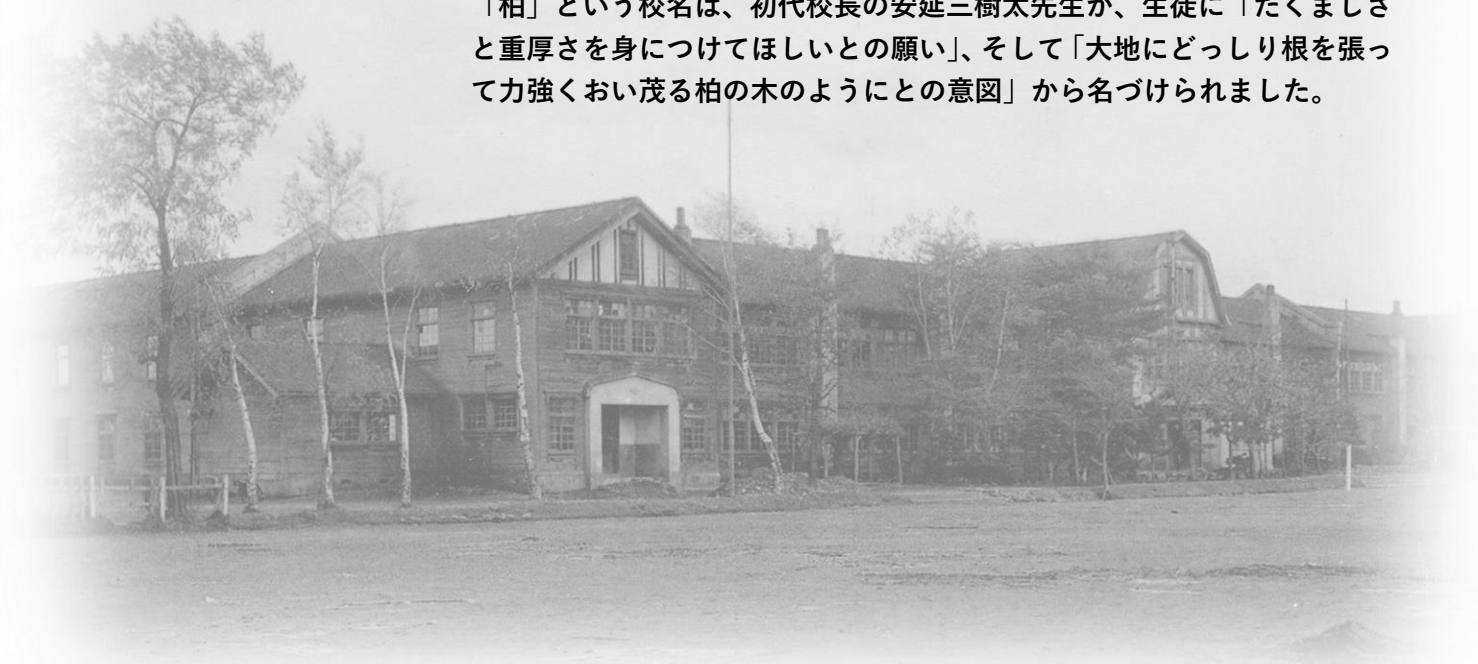
共に手を取り合って

令和6年度

柏教育振興会

今年度柏中学校は今年78歳になります。

「柏」という校名は、初代校長の安延三樹太先生が、生徒に「たくましさ
と重厚さを身につけてほしいとの願い」、そして「大地にどっしり根を張っ
て力強くおい茂る柏の木のようにとの意図」から名づけられました。



柏教育振興会議案書

柏教育振興会は
柏中学校の学事奨励を目的として
現PTA会員ならびにPTAのOB会員で
組織されています。

- 1 昨年度事業報告、監査報告
- 2 今年度の活動について -事業計画および予算-



会員各位におかれましては日頃より柏中学校の教育活動を温かく見守り、昨年度も貴重なご支援を賜りましたことを心より感謝申し上げます。校内講演会や性教育研究会、さらには子どもたちの合唱行事成功を祈念して、合唱台購入への支出をさせていただきました。

さて、今年度の総会も、昨年引き続き中止させていただきます。議決については、お手数ですが配布した「議決権行使書」の記載事項をもってかえさせていただきます。(ただ、保護者の皆様には学校保護者連絡ツール「すぐーる」のアンケート機能をもって「議決権行使書」にかえさせていただきます)。ご理解とご協力をお願いいたします。

柏中学校の学校行事などは、徐々にではありますがコロナ前までの状態に戻りつつあります。今年度も柏教育振興会は子どもたちの活動を支援してまいります。つきましては、本年度も12月に募金活動を予定しておりますので、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

柏教育振興会理事会一同

令和5年度

柏教育振興会事業報告

日 程	活 動
【令和5年】	
4月10日(月)	○柏教育振興会第3回理事会
4月18日(火)	○柏教育振興会議案書配布
4月28日(金)	○柏教育振興会紙面議決書締切
7月11日(火)	○全校道徳講演会 助成
7月14日(金)	○柏教育振興会 第1回理事会
8月3日(木)4日(金)	○全国性教育研究大会 助成
11月14日(月)	○柏教育振興会 第2回理事会
	・会費納入の準備 ・現PTA会員への案内状作成等
11月17日(金)	・OB, 卒業生への会費納入依頼状の発送業務等
11月28日(火)	○北海道性教育研究大会助成
12月9日(木)10日(金)	○全校道徳講演会助成
	○会費納入完了
【令和6年】	
4月 9日(火)	○柏教育振興会 第3回理事会
	・事業報告, 決算報告・年度予算案作成・年度の事業計画の立案

令和5年度

柏教育振興会会計決算書

自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日

1. 一般会計

【収入の部】

(単位:円)

科目	5年度予算額	5年度決算額	増減	摘 要
会費(学校納入分)	150,000	170,500	20,500	
会費(郵便振込分)	70,000	94,000	24,000	
特別会計		0	0	
雑 収 入		7	7	利息7円
前年度繰越金	819,445	819,445	0	
合 計	1,039,445	1,083,952	44,507	

【支出の部】

科 目	5年度予算額	5年度決算額	増減	摘 要
通 信 費	12,000	11,704	-296	資料郵送料
事 務 費	5,000	0	-5,000	※昨年度購入分利用
事 業 費	370,000	446,000	76,000	北性研50,000円 合唱台購入396,000円
特別会計(積立金)へ	100,000	100,000	0	
予 備 費		0	0	
合 計	487,000	557,704	70,704	

収入合計 1,083,952

支出合計 557,704 次年度繰越額 526,248

2. 特別会計(積立金:令和6年3月31日現在)

年度	積立額	摘 要
令和5年度3月31日まで	500,001	平成29年3月～ 1年ごと積み立て
令和6年度3月31日まで	100,000	令和6年3月4日
合 計	600,001	

以上の通り報告いたします。

監査の結果、
上記に相違ないことを認めます。令和6年
3月 31日令和6年
3月 31日理事
(会計担当)

監事

立会人

福田 ひとみ
佐々木 めぐみ
前山 沙矢香

令和6年度

柏教育振興会事業計画

日 程	活 動
【令和6年】 4月19日(金) 4月30日(火) 7月18日(木) 8月3日(土)4日(日) 11月18日(月) 11月22日(金) 12月12日(木)13日(金) 【令和7年】 4月 9日(水)	○柏教育振興会議案書配布 ○柏教育振興会紙面議決書締切 ○柏教育振興会 第1回理事会 ○全国性教育研究大会 ○柏教育振興会 第2回理事会 ・会費納入の準備 現PTA会員への案内状作成等 ・OB、卒業生への会費納入依頼状の発送業務等 ○北海道性教育研究大会助成 ○会費納入完了 ○柏教育振興会 第3回理事会 ・事業報告、決算報告・年度予算案作成・年度の事業計画の立案

令和6年度

柏教育振興会会計予算書

1. 一般会計

自 令和6年 4月1日～至 令和7年3月31日

【収入の部】

(単位:円)

科 目	令和5年度予算額	令和6年度予算額	増減	摘 要
会費(学校納入分)	150,000	150,000	0	
会費(郵便振込分)	70,000	70,000	0	
特別会計			0	
雑 収 入			0	
前年度繰越金	526,248	526,248	0	
合 計	746,248	746,248	0	

【支出の部】

科 目	令和5年度予算額	令和6年度予算額	増減	摘 要
通 信 費	12,000	12,000	0	郵送料
事 務 費	5,000	5,000	0	封筒、事務用品他
事 業 費	370,000	270,000	-100,000	北性研(性教育関係)助成 50,000 校内講演会助成 20,000 生徒活動支援100,000 ※合唱関係備品購入
特別会計(積立金)へ	100,000	100,000	0	
予 備 費			0	
合 計	487,000	387,000	-100,000	

柏教育振興会会則

【第 1 章 総 則】

第1条 本会は、柏教育振興会と称する。

第2条 本会の事務局を札幌市立柏中学校におく。

【第 2 章 目的及び事業】

第3条 本会は、札幌市立柏中学校の学事奨励を目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 生徒の諸活動に必要な援助。
- 2 学校行事、事業に必要な援助。
- 3 学校の施設・設備の充実に対する援助。
- 4 その他、本会の目的達成に必要な事業。

【第 3 章 組 織】

第5条 本会は、現PTA会員並びにPTA・OB会員で組織する。

【第 4 章 役 員】

第6条 本会は、次の役員をおく。但し任期は1年とし再任は妨げない。

- 1 会 長 1名
- 2 副会長 若干名
- 3 理 事 若干名
- 4 監 事 2名

第7条 役員の任務は、次の通りとする。

- 1 会長は、会務を統轄する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があった時はその代理をする。
- 3 理事は、会務を執行する。
- 4 監事は、本会の会務並びに会計の監査を掌る。

第8条 役員の選出は、次の通りとする。

- 1 会長並びに監事は、総会によって選出する。ただし、総会が開催できない場合は前年度理事会によって選出する。
- 2 副会長・並びに理事は、会長が委嘱する。なお職務分担は会長が決定する。

第9条 その他の役職は、次の通りとする。

- 1 学校長は、各種諸会合に出席し、意見を述べることができる。
- 2 本会に上記役員その他、役員会の推薦により名誉会長・最高顧問・相談役等をおくことができる。
- 3 本会の事務を処理するための事務局員を会長が委嘱する。
- 4 第4条の事業を遂行するために、特別委員会を設けることができる。委員会は、役員会の推薦による。

【第 5 章 会 議】

第 10 条 会議は、次の通りとする。

- 1 総会
- 2 役員会
- 3 特別の委員会 等

第 11 条 会議の開催は、次の通りとする。

- 1 総会は、毎年 1 回会計年度終了後、開くものとする。
- 2 役員会は会長が招集し、その議長となる。

第 12 条 総会は、次の事項を審議する。

- 1 会長および監事の選出。
- 2 予算並びに決算に関する事項。
- 3 会則の改正に関する事項。
- 4 その他、必要と認める事項。

第 13 条 役員会は、次の事項を行う。

- 1 事業の企画並びに執行。
- 2 理事会に提出する議案の立案。
- 3 理事会より付託された事項。
- 4 細則の改正に関する事項。
- 5 その他、必要と認める事項。

第 14 条 会議は、出席者の過半数で決する。可否同数の時は、議長の決するところによる。

第 15 条 総会が開催できない場合は総会事項を議決書において賛否を問う。

【第 6 章 会 計】

第 16 条 本会の経費は、会員の会費およびその他の寄付金をもってあてる。

第 17 条 本会の予算並びに決算は、毎会計年度総会により承認を得なければならない。

第 18 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日に終わる。

<付 則>

- 1 この会則は、昭和 6 3 年 2 月より施行する。
- 2 平成 元年 4 月 2 2 日、一部改正し、即日実施する。
- 3 平成 4 年 4 月 2 5 日、一部改正し、即日実施する。
- 4 平成 1 3 年 4 月 2 3 日、一部改正し、即日実施する。
- 5 平成 1 9 年 4 月 1 3 日、一部改正し、即日実施する。
- 6 令和 4 年 1 0 月 1 日、一部改正し、即日実施する。

柏教育振興会細則

第 1 条 役職の委嘱

- 1 毎年第 1 回理事会後に役員会を開催し、その他の役職を選任し、その後、名簿の作成をもって委嘱する。

第 2 条 会費等の納入

- 1 会員は、1 口について年額 5 0 0 円の会費を納入する。口数の制限はない。
- 2 会費の納入は、その年度中に行う。

<付 則>

- 1 本細則の実施は、昭和 6 3 年 2 月からとする。
- 2 平成 元年 4 月 2 2 日、一部改正し、即日実施する。
- 3 平成 4 年 4 月 2 5 日、一部改正し、即日実施する。
- 4 平成 1 0 年 4 月 2 0 日、一部改正し、即日実施する。
- 5 平成 1 3 年 6 月 1 日、一部改正し、即日実施する。
- 6 平成 1 9 年 4 月 1 3 日、一部改正し、即日実施する。
- 7 令和 4 年 1 0 月 1 日、一部改正し、即日実施する。

令和6年度 柏教育振興会役員

	役職※順不同	氏 名	備考
1	名誉会長・顧問	石 典 芳	振興会2代会長 第24代PTA会長
2	名誉会長・顧問	川 岸 光 博	振興会3代会長 第30代PTA会長
3	顧 問	宮 本 吉 人	振興会初代会長 第23代PTA会長
4	顧 問	白 川 隆	第16代学校長
5	顧 問	青 柳 史 匡	第17代学校長
6	顧 問	本 間 良 夫	第20代学校長
7	顧 問	林 英 雄	第21代学校長
8	顧 問	蛭 名 嘉津夫	第22代学校長
9	顧 問	葛 西 孝 之	第23代学校長
10	顧 問	富 川 浩	第24代学校長
11	顧 問	小 松 俊 郎	
12	顧 問	新井田 冴 子	
13	顧 問	牧 アイ子	
14	顧 問	細 川 長 幸	
15	顧 問	中 神 みつ子	
16	顧 問	成 田 綾 子	
17	顧 問	本 郷 美恵子	
18	顧 問	中 垣 美智子	
19	顧 問	稲 川 信 夫	
20	顧 問	伊 藤 隆 平	
21	顧 問	高 橋 愛 子	
22	顧 問	加 森 久美子	
23	顧 問	中 野 博 行	
24	顧 問	能 戸 三 利	
25	顧 問	伊 澤 十四子	
26	顧 問	小 堤 範 子	
27	顧 問	北 島 清	第27代PTA会長
28	顧 問	太 田 陽 子	
29	顧 問	稲 恒 紀 子	
30	顧 問	水 口 良 子	
31	顧 問	増 永 俊 子	
32	顧 問	菅 原 敏 之	第32代PTA会長 R4年度顧問
33	相 談 役	佐 藤 明 子	
34	相 談 役	西 澤 節 子	
35	相 談 役	篠 原 伸 子	
36	相 談 役	片 倉 裕 子	
37	相 談 役	石 原 由 美	
38	相 談 役	渡 辺 郁 子	
39	相 談 役	中 村 姓 子	
40	相 談 役	木 島 しのぶ	
41	相 談 役	平 加枝子	
42	相 談 役	後 藤 弘 美	
43	相 談 役	西 澤 容 子	
44	相 談 役	高 橋 いづみ	
45	相 談 役	前 田 孝 子	
46	相 談 役	早 川 栄 子	R3年度相談役
47	相 談 役	酒 井 佐与子	R3年度相談役
48	相 談 役	渡 辺 恵 美	R3年度相談役
49	相 談 役	北 井 佳 恵	R3年度相談役
50	相 談 役	藤 本 千 春	R3年度相談役
51	相 談 役	岩 崎 由紀子	R3年度相談役
52	相 談 役	福 地 直 子	R3年度相談役
53			
54			
56			

令和6年度 柏教育振興会理事会

	役 職	氏 名	備 考
1	会 長	大 坂 義 紀	第37代PTA会長
2	副会長	吉 田 磨 仁	第33代PTA会長
3	副会長	田 邊 靖 史	第34代PTA会長
4	副会長	塩 崎 秀 喜	第35代PTA会長
5	副会長	三 上 喜 彦	第36代PTA会長
6	副会長	篠 原 千 恵	第37代PTA会長
7	副会長	亀 田 冬 樹	第38代PTA会長
8	副会長	松 原 亜希子	第39代 現PTA会長
9	理 事	岩 瀬 則 子	現PTA副会長
10	理 事	原 野 和 江	現PTA副会長
11	監 事	青 山 可 奈	現PTA会計
12	監 事	熊 谷 妙 子	現PTA会計
13	校 長	佐 野 友 美	第25代 現学校長
14	教 頭	水 口 優 徳	
15	教 諭	記 虎 孝 弘	
16			

柏教育振興会だより

2023年4月発行
柏教育振興会事務局 Tel.011-521-2341



柏教育振興会って
何の組織ですか？
どんな活動
をしているんですか？

柏教育振興会は柏中学校生徒の諸活動の援助等を行うことを目的とした学事奨励のための組織で、昭和63年に設立されました。「学事奨励」ということで、子どもたちが柏中学校で活動することに対して主に金銭面で学習活動に必要なものを寄贈したりしています。例えば…



「合唱会で役立てて！」ということでここ数年は合唱会に向けての練習に活用できるラジカセ・キーボード・ワイヤレススピーカーの寄贈



講演会講演費支援



周年行事等イベントへの資金支援



全国大会への出場
などがあったときの
資金支援



性教育活動への資金支援



生徒の健康・安全活動
の補助（給食配膳時の
手袋の購入等）

資金はどうやって集
めているの？



毎年12月に柏中学校にお子様がお子様が在学中の家庭、現教職員の方々、柏教育振興会役員（元PTA役員、元柏中学校教職員）の方々に「会費」として、一口500円で会費の納入をお願いしています。



お金の使い道はどう
やって決めているの？



毎年7月に理事会を開き、使い道を決めています。昨年まではコロナ禍での給食配膳用のビニル手袋を購入させていただきました。

理事会のメンバーは？

元PTA会長、元PTA会長、学校長、教頭、事務局員（柏中学校教職員から数名）現PTA副会長、現PTA会計で組織されています。